※

部　長	課　長	扱	合　議

保険給付等について公金受取口座を利用することの届出

（資格喪失後の申請に限る）

令和　　年　　月　　日

北海道農業団体健康保険組合御中

保険給付等の申請にあたり、下記内容にて公金受取口座を利用します。

被保険者記入	被保険者証の記号と番号	―	被保険者氏名	
	事業所名		所　　属	
	給付等を受けようとするものの数字を〇で囲んでください。 １．傷病手当金 ２．出産育児一時金 ３．出産手当金 ４．その他（　　）			

公金受取口座利用にあたってご留意いただきたいこと

１．本紙は、保険給付等の申請書・届出書と一緒にご提出ください。
　その際、書類が分離しないようクリップ等で留めてください。

２．被保険者が公金受取口座としてマイナポータル等であらかじめ指定した口座に振り込みます。

３．被保険者が公金受取口座情報を登録・変更・抹消した場合、預金口座の実存性の確認等が行われるため、登録した情報等の反映までには数日程度を要することがあり、変更前の口座に振り込みされる場合があります。

４．情報連携により公金受取口座情報を取得できなかった場合や、取得した口座に振込手続きを行った結果振込不能となった場合には、申請者に確認し、振込口座の再確認などをいたします。

５．支給申請書の記載名と公金受取口座の名義が異なる場合には、申請者に対して申請情報に誤りがないか等を確認したうえで振り込み手続きを進めます。

６．給付対象が複数月にまたがり申請・届出が複数回となる場合も、それぞれの申請・届出ごとに公金受取口座利用を確認しますので、公金受取口座の利用届出を行ってください。